



建設技術審査証明書

建技審証第0309号

技術名称 性能向上のために分割練混ぜをしたコンクリート
「SECコンクリート」

(開発の趣旨)

「SECコンクリート」は、材料および配合が同一の一括練りコンクリートに比べ、一般土木用コンクリートとして使用した場合、強度が高く、打設後のブリーディングの発生が少なく、施工時におけるポンプ圧送性が良好で、十分な耐久性を有し、吹付けコンクリートとして使用した場合、施工時のはね返り率、粉じん発生量を低減でき、コア圧縮強度が高くなるコンクリートを提供する。

(開発目標)

「SECコンクリート」の開発目標は以下の通りとする。

- ① 一般コンクリートとしての特性
 - (1) 強度特性
圧縮強度は一括練りコンクリートに対して5%以上高くなること。
 - (2) ブリーディング
ブリーディング率は一括練りコンクリートに対して40%以上少ないこと。
 - (3) ポンプ圧送性
圧送性の評価方法である加圧ブリーディングは圧送可能範囲内で一括練りコンクリートより少ないこと。
 - (4) 凍結融解抵抗性
凍結融解抵抗性は一括練りコンクリートと同等であること。
- ② 通常の湿式吹付けコンクリートとしての特性
 - (1) 施工性
はね返り率および粉じん発生量は一括練りコンクリートに対して10%以上低減されること。
 - (2) 強度特性
材齢28日コア圧縮強度は一括練りコンクリートに対して10%以上高くなること。

一般財団法人土木研究センターの建設技術審査証明事業実施要領に基づき、依頼のあった標記の技術について下記のとおり証明する。

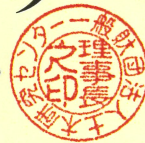
2003年8月21日		2021年7月1日	内容変更
2008年8月21日	更新	2023年8月21日	更新
2013年8月21日	更新		
2017年11月10日	内容変更		
2018年8月21日	更新		

建設技術審査証明事業実施機関

一般財団法人 土木研究センター

理事長

伊藤 正秀



記

1. 審査証明の結果

「SECコンクリート」は、次の性能を有することが確認された。

- ① 一般コンクリートとしての特性
 - (1) 強度特性
圧縮強度は一括練りコンクリートに対して5%以上高い。
 - (2) ブリーディング
ブリーディング率は一括練りコンクリートに対して40%以上少ない。
 - (3) ポンプ圧送性
圧送性の評価方法である加圧ブリーディング量は圧送可能範囲内で一括練りコンクリートより少ない。
 - (4) 凍結融解抵抗性
凍結融解抵抗性は一括練りコンクリートと同等である。
- ② 通常の湿式吹付けコンクリートとしての特性
 - (1) 施工性
はね返り率および粉じん発生量は一括練りコンクリートに対して10%以上低減される。
 - (2) 強度特性
材齢28日コア圧縮強度は一括練りコンクリートに対して10%以上高い。

2. 審査証明の前提

- (1) 本審査証明は、依頼者からの試験データ等の資料を基に審査し、確認したものである。
- (2) 「SECコンクリート」は、使用する材料の特性に合わせて決定された最適な一次水量による一次練りと残余の水による二次練りが容易にできるプラントで、適切な品質管理のもとで製造されるものとする。
- (3) 「SECコンクリート」は、適正な管理のもとに施工されるものとする。

3. 審査証明の範囲

一般土木工事およびトンネルの吹付け工事に使用するコンクリートを対象とする。

4. 留意事項

「SECコンクリート」は骨材の表面水管理を十分に行うと共に練混ぜが適正に行えるプラントで製造すること。

5. 審査証明の詳細

建設技術審査証明報告書

6. 審査証明の有効期限

2028年8月20日

7. 審査証明の依頼者

株式会社IHI建材工業

所在地：東京都墨田区両国2-10-14